

東京都バスケットボール協会所属 U15 カテゴリー選手、指導者 各位

令和8年3月9日  
一般社団法人東京都バスケットボール協会  
専務理事 針生淳男  
(公 印 省 略)

## 2026年度 東京都 U15 カテゴリーにおける JBA 登録および大会運営などに関する方針について

拝啓 平素より、一般社団法人東京都バスケットボール協会の活動に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、近年中学校部活動の地域移行や競技者登録状況の変化、ならびに U15 クラブチームの増加などに伴い様々な課題が顕在化しており、これを受け昨年3月に公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、JBA）において「U15 カテゴリー中期方針 2025」（本文書末尾の QR コードから参照のこと）が策定されました。弊協会におきましては、上記方針の発表が新年度開始直前であったことを踏まえ、2025年度については暫定的な対応を図ってまいりましたが、この度 2026年度の方針をお示しする運びとなりました。

つきましては、弊協会における「2026年度 U15 カテゴリーにおける JBA 登録および大会運営などに関する方針」をお示し致しますので、東京都 U15 カテゴリー所属の皆様におかれましてはご承知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本方針はチームだけではなく選手及び保護者の皆様にも重要なものとなりますので、各カテゴリー長及び各チーム代表者の皆様におかれましては隔々までご周知いただき、選手及び保護者の皆様まで必ずお伝えいただきますようお願い致します。

敬具

本件に対するお問い合わせは下記までご連絡をお願い致します。

東京都バスケットボール協会 U15 部会  
tokyo\_u15@tokyobasketball.jp

## 【2026年度 東京都 U15 カテゴリーにおける JBA 登録および大会運営などに関する方針】

### 1. 中学校体育連盟加盟チーム・競技者の JBA 登録について

JBA 策定「U15 カテゴリー中期方針 2025」における「中学校体育連盟加盟チーム・競技者の競技団体登録の義務化の推進」に基づき、2025年2月中旬に（公財）日本中学校体育連盟より2026年度全国中学校体育大会の予選（都道府県大会、ブロック大会）における競技団体への JBA 登録（チーム登録・競技者登録）について下記の内容の文書の通達がありました。

＜（公財）日本中学校体育連盟文書より一部抜粋＞

令和8年度全国中学校体育大会と、その予選（都道府県大会、ブロック大会）の参加は関連競技団体（JBA）の登録を必要とする。なお参加する中学校で登録をしていること。

\*日本中学校体育連盟バスケットボール競技部より通達（令和8年（2026年）2月）

上記の内容を受けて、東京都中体連バスケットボール部より下記のような通達がありました。

令和8年度（2026年度）東京都中学校総合体育大会バスケットボール大会 兼 東京都中学校バスケットボール選手権大会から都大会出場校の協会登録が必須となる。

中体連加盟チーム・選手については、5月31日（年度当初）までに所属部活動単位で JBA 登録（チーム登録・競技者登録）をすること。

※ 2026年度の JBA 登録手続きは2026年3月17日より開始されます。

### 2. 東京都 U15 バスケットボール選手権大会への出場要件について

JBA 策定「U15 カテゴリー中期方針 2025」にも記載されているように、近年東京都でも試合に勝つことを主眼とした選手の移籍など、いわゆる勝利至上主義に偏った活動も見られることから、弊協会としては「東京都 U15 バスケットボール選手権大会（全国 U15 バスケットボール選手権大会 東京都予選）（以下、「東京都 U15 選手権大会」）」に関して、下記の出場要件を定めることとします。

#### (1) 2026年度「東京都 U15 選手権大会」選手出場要件

- ① 「東京都 U15 選手権大会」に出場する選手は、2026年、年度当初（5月31日）までに JBA 登録（チーム・競技者登録）で出場することとする。
- ② 「東京都 U15 選手権大会」に出場する選手で、2026年5月31日までにクラブ及び B ユースカテゴリーチームに JBA 登録（チーム・競技者登録）をした選手が、「東京都中学校バスケットボール選手権大会（地区予選も含む）」に出場（エントリー）した場合は、「東京都 U15 選手権大会」に出場する権利を失うこととする。

- ③ 「東京都 U15 選手権大会」に出場する選手で、2026 年 5 月 31 日までに所属部活動単位で JBA 登録（チーム・競技者登録）をした中学校 3 年生については、2026 年 8 月 31 日までに移籍手続きを完了すれば、移籍したチームで「東京都 U15 選手権大会」に出場することができる。（「東京都 U15 選手権大会」に出場する選手で、クラブ及び B ユースカテゴリーチームに JBA 登録（チーム・競技者登録）をした選手、または所属部活動単位で JBA 登録（チーム・競技者登録）をした中学校 1・2 年生が移籍を行った場合には、「東京都 U15 選手権大会」に出場することはできない。）

(2) 2027 年度以降「東京都 U15 選手権大会」選手出場要件

- ① 2027 年度は、2026 年度と同様とする。
- ② 2028 年度以降は、「東京都 U15 選手権大会」に出場する選手で各年 5 月 31 日までに所属部活動単位で JBA 登録（チーム・競技者登録）をした中学校 3 年生についても、移籍をした場合には、「東京都 U15 選手権大会」に出場することはできないこととする。

### 3. その他

(1) 東京都 U14・15 リーグ戦について

- ① 東京都 U14・15 リーグ戦については、JBA 登録（チーム・競技者登録）時期、移籍についての規定は各大会実施要項に従うものとする。

(2) U15 カテゴリーにおける移籍回数について

- ① U15 カテゴリーにおける移籍は回数の制限なく行うことができることとする。（ただし、決して勝利至上を助長するものではなく、選手が自身にあった競技環境で活動できるための移籍に限るものとする。）

### 4. 「U15 クラブ（関東）ブロック大会（仮名）」への参加・運営

JBA 策定「U15 カテゴリー中期方針 2025」により、U15 クラブ（関東）ブロック大会の開催が決定したことにより、運営に参加するとともにチームの派遣を行います。

開催時期 2027 年 8 月

※ 上記開催に伴い東京都 U15 クラブ大会（予選会）を開催します。

※ 開催時期や内容は変更となる可能性があります。

## 5. 「U15 カテゴリーチーム活動基本指針」の導入・義務化

JBA 策定「U15 カテゴリー中期方針 2025」に記載されている通り、近年東京都でも U15 クラブチームが急速に増加し、子どもたちの活動の場が多様化したことで、中学校（部活動）チームと U15 クラブチーム間における選手の移籍トラブルや、選手が未登録もしくは登録先とは異なるチームで複数の競技会に出場しているなど、モラルに欠けた言動やマナー違反による諸問題が発生しております。つきましては、子どもたちにとって安心安全な競技環境を構築していくため、各種トラブルを回避し、健全なチーム運営・活動に資することを目的として「U15 チーム活動基本指針」を策定します。併せて、チームに対して、大会参加時に同意書〈仮称〉の提出を義務化していくなどを検討します。

## 6. 若年層外国籍選手の U15 カテゴリー競技会への出場要件の導入

JBA 策定「U15 カテゴリー中期方針 2025」に記載されている通り、近年若年層外国籍選手において育成年代に適していない参加が見られることから、2026 年度より段階的に「若年層外国籍選手の U15 カテゴリー競技会への出場要件」を導入します。

<対象大会>

東京都 U15 選手権大会

<若年層外国籍選手の U15 カテゴリー競技会への出場要件>

- (1) 親権者の仕事の都合等により、日本に滞在をしている者（親権者および当該選手において、就労ビザおよび家族ビザが発給されている者）
- (2) 難民等により日本に滞在をせざるを得ない者

<適用時期>

- 2026 年度の新入生より、出場要件を満たさない若年層外国籍選手の大会出場は認めない。但し、移行期間として、2025 年度までに入学した競技者は 2026 年度以降、2027 年度までは進級した学年で出場可能とする。
- 2028 年度以降は、大会に出場するすべての若年層外国籍選手に大会出場要件を適用する。

※ JBA 基本規程第 99 条〔外国籍選手〕に基づき、見做し日本人選手についてはこれまでと同様に大会の出場を認める。

【参考資料】

「U15 カテゴリー中期方針 2025 について」



「U15 カテゴリー移籍手続きガイド」

